

葛飾区社会福祉協議会 会員募集のご案内

葛飾区社会福祉協議会は、自治町会や民生・児童委員と協力し、地域で「共に支え合う」「共に助け合う」、住みよい福祉のまちづくりの実現を目指して、様々な福祉活動や事業を推進している、会員制の社会福祉法人です。会員は、区民の方々を中心に、商店・会社・施設・団体等多くの皆様にご協力をいただいております、会員の方からいただく会費が当協議会の様々な活動を支える貴重な資金となっています。

当協議会の活動にご賛同いただける方、話を聞いてみたいという方は、事務局までご連絡いただければ幸いです。

葛飾区社会福祉協議会事務局 企画総務課

Tel 03-5698-2411

《年会費》

◎正会員 ー□ 1,000円から

◎特別会員 ー□ 10,000円から

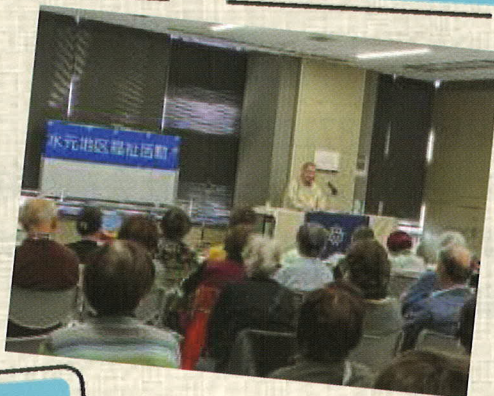


会費はこのような活動に使われています



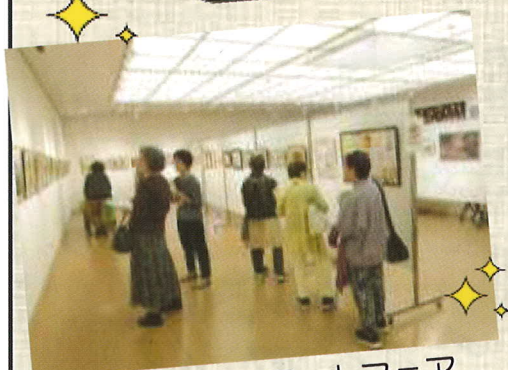
ふれあいの会（講話）

水元地区の小地域福祉活動の風景



ふれあいの会
（落語）

各事業での風景



かつしか大人のアートフェア
制作された彩りある作品が一堂に展示

学校にて車いす体験講座



災害ボランティア講座



社協って何ですか？

社協（社会福祉協議会）とは
全国の市区町村に法律で設置された社会福祉法人です。
区民や地元自治体と協力して、福祉活動など行っています。
その活動資金は、主に寄付金や区民の方々の会費により支えられています。



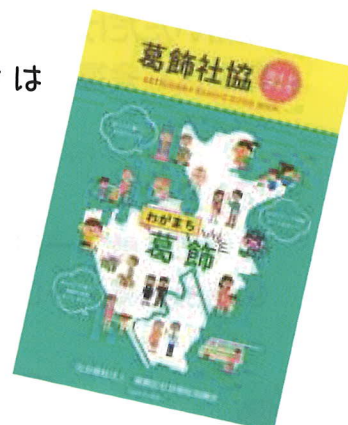
PR 動画あります！



会員になったら何かなくてははいけないですか？

そんなことはありません。ボランティアなど
福祉活動の参加が難しい方は、資金面でご協力
頂けると大変助かります。

ガイドブックは
こちら♪



会費はいくらですか？ どうやって入会するのですか？

正会員 一口 1,000 円から
特別会員 一口 10,000 円から

- ・年に1度のお支払いです。
- ・口数、会員の種類はご自由にお選びいただけます。
- ・入退会はいつでも自由です。

社協窓口や郵便振替にてお申込みいただけます。

●口座番号 00150-4-371210

●加入者名 社会福祉法人葛飾区社会福祉協議会

ご連絡頂ければ振込用紙を送付させていただきます。

振込手数料は社協負担です。

社協だよりの電子版が
見られます！



社会福祉法人
葛飾区社会福祉協議会（3F）

■電話 03-5698-2411(代表)

■FAX 03-5698-2513

ボランティア・地域貢献活動センター（1F）

■電話 03-5698-2511

■FAX 03-5698-2513

■住所

〒124-0006 葛飾区堀切 3-34-1 ウェルピアかつしか

